

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年3月27日

【事業年度】 第195期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 東海汽船株式会社

【英訳名】 Tokai Kisen Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 崎 潤 一

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸一丁目16番1号

【電話番号】 03(3436)1131

【事務連絡者氏名】 経理担当部長 打 越 光

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸一丁目16番1号

【電話番号】 03(3436)1135

【事務連絡者氏名】 経理担当部長 打 越 光

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第191期	第192期	第193期	第194期	第195期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)	11,266,449	11,174,592	11,442,655	11,459,713	11,114,650
経常利益 (千円)	320,147	480,991	554,018	177,432	3,736
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	247,297	353,666	393,811	148,291	24,914
包括利益 (千円)	406,894	307,893	432,275	93,949	1,728
純資産額 (千円)	4,693,082	4,933,293	5,309,572	5,347,615	5,293,490
総資産額 (千円)	13,878,696	13,366,810	14,421,835	15,887,765	20,095,780
1株当たり純資産額 (円)	2,057.01	2,173.53	2,349.50	2,380.26	2,376.09
1株当たり当期純利益 (円)	112.64	161.11	179.40	67.56	11.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	32.5	35.7	35.8	32.9	26.0
自己資本利益率 (%)	5.7	7.6	7.9	2.9	0.5
株価収益率 (倍)	17.8	12.4	12.3	33.8	220.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,492,858	910,646	1,175,239	348,491	633,885
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	630,977	422,212	1,056,824	1,845,314	4,129,052
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,110,666	910,200	146,971	1,572,138	3,088,340
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,044,015	1,622,248	1,593,692	1,669,008	1,262,181
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	342 (123)	338 (130)	342 (130)	342 (126)	345 (115)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載をしておりません。

3 当社は、2017年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しており、「1株当たり純資産額」および「1株当たり当期純利益」は、第191期(2015年12月)の期首に当該株式併合が行われたと仮定し算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第194期の期首から適用しており、第194期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第191期	第192期	第193期	第194期	第195期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)	9,138,880	9,010,646	9,273,259	9,379,938	9,175,058
経常利益 (千円)	285,854	334,552	461,833	177,114	7,368
当期純利益 (千円)	218,232	257,341	338,413	145,830	5,230
資本金 (千円)	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000
発行済株式総数 (株)	22,000,000	22,000,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000
純資産額 (千円)	3,223,688	3,402,338	3,732,480	3,802,051	3,772,831
総資産額 (千円)	11,664,211	11,086,537	12,127,546	13,690,488	17,942,936
1株当たり純資産額 (円)	1,468.42	1,549.89	1,700.41	1,732.19	1,718.94
1株当たり配当額 (円)	2.00	2.00	20.00	20.00	20.00
1株当たり当期純利益 (円)	99.40	117.23	154.16	66.44	2.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	27.6	30.7	30.8	27.8	21.0
自己資本利益率 (%)	7.0	7.8	9.5	3.9	0.1
株価収益率 (倍)	20.1	17.0	14.3	34.3	1,051.3
配当性向 (%)	20.1	17.1	13.0	30.1	839.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	190 (32)	194 (33)	195 (32)	184 (27)	191 (23)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	99.5 (112.1)	100.0 (112.4)	111.6 (137.4)	116.3 (115.5)	128.2 (136.4)
最高株価 (円)	213	214	2,349 [244]	2,469	2,652
最低株価 (円)	192	187	2,040 [199]	2,099	2,246

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載をしておりません。  
3 当社は、2017年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しており、「1株当たり純資産額」および「1株当たり当期純利益」は第191期(2015年12月)の期首に当該株式併合が行われたと仮定し算定しております。  
4 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。  
5 2017年7月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しているため、第193期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、[ ]にて株式併合前の最高・最低株価を記載しております。  
6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第194期の期首から適用しており、第194期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

1889年11月	東京より三崎、横須賀、木更津、館山方面にそれぞれ小型貨物船を運航していた数名の船主が所有船舶を持ち寄り、資本金25万円の有限責任東京湾汽船会社を設立し、京橋区新船松町将監河岸(豊岸島)に本社を置いて、同方面の定期航路を開始。
1890年12月	商法の公布に伴ない、株式会社に改組、商号を東京湾汽船株式会社に変更。 その後、東京より伊豆及び外房航路から更に磐城、三陸、北海道方面に定期航路を開始すると共に伊豆諸島航路にも進出。
1907年5月	東京府知事と契約を結び、東京と伊豆諸島を結ぶ命令航路を開始。
1936年10月	芝区芝浦8号地(現 港区芝浦)に本社を移転。
1942年8月	商号を東海汽船株式会社に変更。
1948年3月	中央区月島に本社を移転。
1949年5月	東京証券取引所に株式を上場。
7月	大島開発株式会社を吸収合併し、大島にて旅客自動車運送事業を開始。
1950年7月	東京湾内周遊(納涼船)航路及び館山、勝山の海水浴航路を開始。
1953年7月	東京港竹芝棧橋待合所竣工。東京発各航路の発着所となる。
1954年6月	東海造機株式会社を設立。(当社全額出資)
9月	中央区銀座に本社を移転。
1956年2月	会社決算期間を1月～12月の年1回に変更。
1963年12月	房総観光株式会社を吸収合併。
1964年9月	東汽観光株式会社を設立し、大島温泉ホテルを経営。(当社全額出資)
1969年7月	東京～新島、式根島、神津島季節直行便航路を開始。
9月	日本郵船株式会社との折半出資により、小笠原諸島航路の経営を目的として小笠原海運株式会社を設立。(当社50%出資 1972年より東京～父島間定期航路開始)
1972年4月	港区海岸(竹芝)に本社を移転。
1974年7月	熱海～新島、熱海～神津島季節航路を開始。
1981年3月	伊豆七島海運株式会社を設立。(当社35%出資)
1988年12月	東京ヴァンテアクルーズ株式会社を設立。(当社全額出資)
1989年10月	東京湾クルージングレストラン船「ヴァンテアン」就航。(創立100周年記念事業)
1992年12月	貨客船「さるびあ丸」就航。老朽船舶の代替により、安定した輸送体制の確保をめざす。
1993年4月	伊東港運株式会社を設立。(当社全額出資)
1997年9月	東海マリンサービス株式会社を設立。(当社全額出資)
1998年10月	東海自動車サービス株式会社を設立。(当社全額出資)
12月	東汽商事株式会社を設立。(当社全額出資)
2002年4月	高速船ジェットfoil3隻(セブンアイランド「愛」「虹」「夢」)就航。東京～大島～神津島航路の所要時間が大幅に短縮。 東海造機株式会社を東海技術サービス株式会社へ社名変更。
2003年2月	大島旅客自動車株式会社を設立。(当社全額出資)
2005年1月	大島マリンサービス株式会社を設立。(当社全額出資)
2006年1月	八丈マリンサービス株式会社を設立。(当社全額出資)
2月	館山～大島～下田季節航路を開始。
2011年3月	東海シップサービス株式会社を設立。(当社全額出資)
2013年4月	高速船ジェットfoil(セブンアイランド「友」)就航。4隻体制として、輸送力の増強を図る。
2014年6月	貨客船「橘丸」就航。
2015年1月	高速船ジェットfoil(セブンアイランド「大漁」)就航。
2016年1月	稲取～大島季節航路を再開。

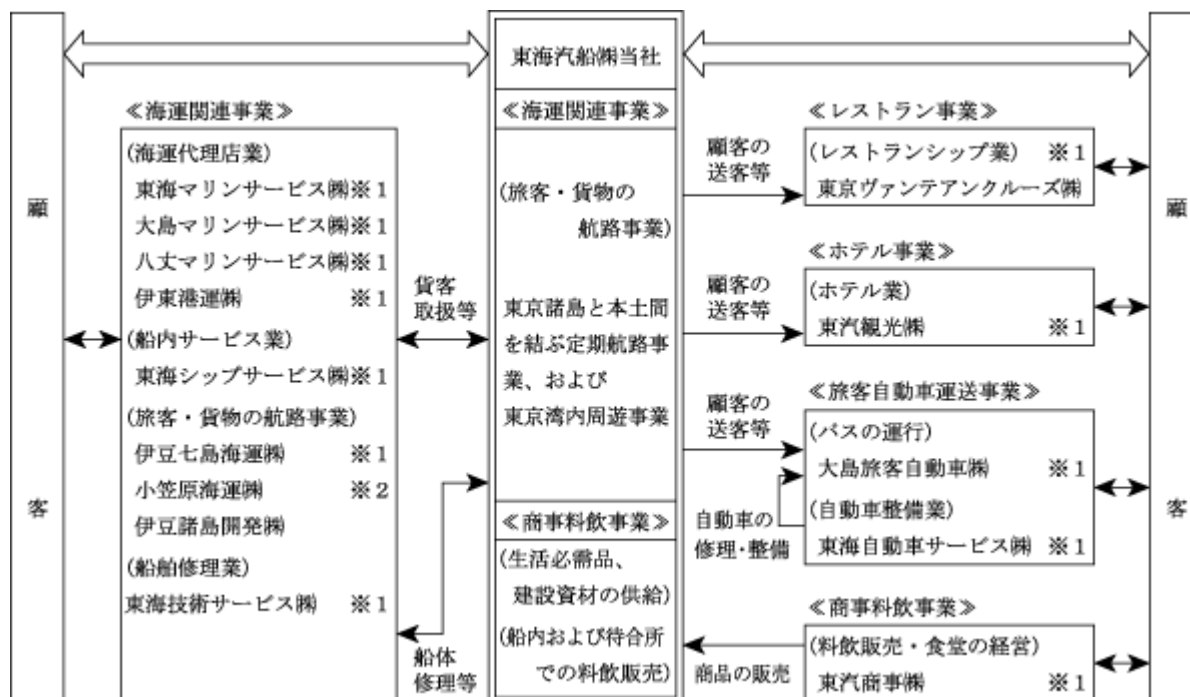
### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社12社および関連会社2社で構成され、その事業は、海運関連事業、商事料飲事業、レストラン事業、ホテル事業および旅客自動車運送事業であります。

各事業を構成している当社および主要な関係会社において営んでいる事業の内容は次のとおりであります。

- 海運関連事業…………… 当社は、東京諸島と本土間を結ぶ旅客・貨物の定期航路事業および東京湾内周遊の事業を行っております。  
伊豆七島海運㈱は、東京諸島と本土間を結ぶ貨物の運送事業を行っております。  
東海シップサービス㈱は、船内サービス業を行っております。  
東海マリンサービス㈱・大島マリンサービス㈱・八丈マリンサービス㈱および伊東港運㈱は、海運代理店業を行っております。  
東海技術サービス㈱は、ジェットフォイルの船体、機関の整備を中心とした船舶修理業を営んでおります。  
小笠原海運㈱は、東京より小笠原(父島)を結ぶ旅客・貨物の定期航路の事業を行っております。
- 商事料飲事業…………… 当社および東汽商事㈱は、船内および船客待合所内の料飲販売・食堂の経営、東京諸島での生活必需品・建設資材の供給を目的とした商事活動を営んでおります。
- レストラン事業…………… 東京ヴァンテアンクルーズ㈱は、レストランシップ業を営んでおります。
- ホテル事業…………… 東汽観光㈱は、大島においてホテル業を営んでおります。
- 旅客自動車運送事業…… 大島旅客自動車㈱は、大島島内でのバスの運行を行っております。  
東海自動車サービス㈱は、大島において自動車整備業を営んでおります。

以上の企業集団の概要図は次のとおりであります。



(注) 1 1は連結子会社であります。  
2 2は関連会社で持分法適用会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
東京ヴァンテアンクルーズ㈱	東京都港区	50,000	レストラン船 の経営	100.0		役員の兼任 6名 (うち当社従業員3名) 商品の販売・資金の貸付
東汽観光㈱	東京都大島町	10,000	ホテル業	100.0		役員の兼任 4名 (うち当社従業員1名) 商品の販売・ホテル賃貸 資金の貸付
東海技術サービス㈱	東京都港区	10,000	船舶修理業	100.0		役員の兼任 3名 (うち当社従業員1名) 船舶機関の諸修理
東海マリンサービス㈱	東京都港区	10,000	海運代理店業	100.0		役員の兼任 5名 (うち当社従業員1名) 旅客の取扱・設備の賃貸
東海自動車サービス㈱	東京都大島町	10,000	自動車整備業	100.0		役員の兼任 4名 (うち当社従業員2名) バスの諸修理・資金の貸付
東汽商事㈱	東京都港区	10,000	売店食堂の経営	100.0		役員の兼任 5名 (うち当社従業員2名) 商品の販売・設備の賃貸
大島旅客自動車㈱	東京都大島町	10,000	旅客自動車運送業	100.0		役員の兼任 6名 (うち当社従業員4名) 設備の賃貸・資金の貸付
大島マリンサービス㈱	東京都大島町	10,000	海運代理店業	100.0		役員の兼任 3名 (うち当社従業員1名) 旅客の取扱
八丈マリンサービス㈱	東京都八丈町	10,000	海運代理店業	100.0		役員の兼任 5名 (うち当社従業員2名) 貨客の取扱
伊東港運㈱	東京都港区	10,000	海運代理店業	100.0		役員の兼任 5名 (うち当社従業員3名) 貨客の取扱
東海シップサービス㈱	東京都港区	10,000	船内サービス業	100.0		役員の兼任 5名 (うち当社従業員3名) 船舶の接客部門管理
伊豆七島海運㈱ (注2)	東京都港区	44,000	内航海運業	46.6 (6.8)		役員の兼任 4名 (うち当社従業員2名) 貨物の取扱
(持分法適用関連会社)						
小笠原海運㈱	東京都港区	10,000	海運業	50.0		役員の兼任 3名 (うち当社従業員2名) 代理店業務
(その他の関係会社)						
藤田観光㈱ (注3)	東京都文京区	12,081,592	ホテル業	0.2	20.4	

- (注) 1 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。  
2 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。  
3 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社は藤田観光㈱であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
海運関連事業	250 (57)
商事料飲事業	8 (11)
レストラン事業	36 (8)
ホテル事業	6 (37)
旅客自動車運送事業	30 (2)
全社(共通)	15 ( )
合計	345 (115)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
191 (23)	41.0	14.5	8,072,615

セグメントの名称	従業員数(名)
海運関連事業	172 (16)
商事料飲事業	4 (7)
全社(共通)	15 ( )
合計	191 (23)

(注) 1 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

陸上従業員は、1946年10月東海汽船陸上従業員組合を結成し、1960年12月名称を東海汽船労働組合と改め現在に至っております。芝浦作業員は1979年12月東海汽船芝浦貨物労働組合を結成しております。

一方、海上従業員は1946年5月全日本海員組合に加入しております。

なお、大島旅客自動車(株)は2003年9月大島旅客自動車労働組合、八丈マリンサービス(株)は2006年4月八丈マリンサービス労働組合を結成しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループの主な事業である東京諸島と本土間を結ぶ旅客定期航路は、公共的性格を有する離島・生活航路としての側面と快適性を提供するリゾート航路としての側面を有しており、また、貨物航路も、離島の生活物資を安全、確実に輸送する責務を有し、当社グループは、これらの使命を果たすことを通して社会に貢献することを経営の基本方針といたしております。

さらに、当社グループは海運関連事業を基軸として、商事料飲事業、レストラン事業、ホテル事業および旅客自動車運送事業を展開しておりますが、今後ともグループ間の連携をより一層強め、「安全運航」と「良質のサービスの提供」を行う総合力の高い社会貢献企業を目指してまいります。

#### (2) 中長期的なグループ経営戦略及び目標とする経営指標

当社グループは、長期的な戦略として、「コストの弾力化、固定費の圧縮等により、収入の変動に左右されないローコストの経営体質を作る」との方針のもとに、収入増加策として、閑散期対策に取り組み、船舶の定期的な代替や燃料油価格の上昇などをカバーできるような収益確保に努めてまいります。2019年11月に創立130周年の節目を迎えた当社は、2020年夏に開催される東京オリンピック・パラリンピックと時期を同じくして、国内では1995年以来の建造となる新造高速ジェット船「セブンアイランド結(ゆい)」と新造貨客船「さるびあ丸」を東京諸島に就航させます。(新造貨客船「さるびあ丸」は東京湾納涼船にも就航いたします。)両新造船ともに、船体のカラーリングデザインは、東京2020オリンピック・パラリンピックのエンブレムのデザインを手掛けた美術家の野老朝雄(とことろ あさお)氏に依頼しました。当社ホームページの新造船特設サイトで建造開始から就航まで情報発信を行うほか、就航記念ツアーの企画商品も造成するなど、PR活動を展開して話題性を継続し、集客に繋げていきます。

また、2015年4月に、組織の効率的な運営を強化することを目的に、本部制への組織変更を行い、全体収益の向上と安定化に着手し、その効果が浸透しております。

中期的な事業の活性化策としては、2013年より施策の方向性をスローガンとして掲げ取り組んでおり、2020年は「Second Start Up 2020 第二創業期～社内イノベーションの確立」を掲げ、過去の慣例・成功体験にとらわれることのない革新的なチャレンジを行ってまいります。東京諸島の島や海などの豊かな自然と星空の魅力を一層広め、一人でも多くのお客様に島にお越しいただき、リピーターとなって長期滞在していただけるよう、活動を続けてまいります。

なお、当社グループの各航路は、公共的性格を有する離島・生活航路としての側面があり、また、それらの航路の中には、不採算航路でありながら公共性の観点から航路維持を図らざるを得ない航路(離島航路整備法の対象航路)もあります。

したがって、一般的な経営指標の向上のみに専念するのは妥当ではないと考えておりますが、収益確保に努めてまいります。

#### (3) 会社の対処すべき課題

当社および当社グループは、基本理念である「安全運航」の徹底と「良質のサービスの提供」のもとに、次期については、「東京の島」のきれいな海や山などの豊かな自然と「プラネタリアム・アイランド」として注目されている星空の魅力を継続して発信し、観光需要の掘り起こしに努めてまいります。

主力事業分野である海運関連事業のうち、旅客部門は新規の顧客開拓とリピーターの確保に継続して取り組み、よりお客様のニーズに合った「東京の島」ならではの企画商品の造成に努めてまいります。大島の最大イベント「椿まつり」においては、引き続き、大島のつばきと伊豆方面・房総方面の花のイベントをつないだ「海のフラワーライン」の営業展開を図ります。臨時航路では、需要の強い港を軸にさらなる旅客の獲得を目指すとともに、訪日外国人利用客の集客活動に努めて乗船客の増加と増収を図ります。一方、東京湾納涼船は、幅広い年齢層のお客様にお楽しみいただける船内空間を創出してまいります。また、貨物部門では、顧客満足度の向上を目指して、ホームページでの需要に合った情報の発信を継続します。あわせて貨物事故防止を強化することで、引き続き貨物輸送の品質管理向上に努めてまいります。



商事料飲事業は販売力の強化に取り組んでまいります。中心となる商事部門は島内外の取引先との連携をさらに密にして情報共有を図り、営業活動につなげていくと共に、新たな収益となる事業の拡大を目指してまいります。また、料飲部門では、東京湾納涼船でグループが利用するパーティープランや模擬店での売上増加に努めるほか、竹芝客船ターミナルにある島の郷土料理が味わえる飲食店「鼈甲鮓（べっこうずし）」の営業など、近隣オフィスの利用者の開拓にも力を注いでまいります。

レストラン事業の東京湾周遊の東京ヴァンテアンクルーズは、利用客数の増加に努めてまいります。竹芝・浜松町地区再開発のビッグプロジェクトや東京2020オリンピック・パラリンピック開催を追い風に、営業活動と宣伝活動を拡大し、強化を図ります。また、引き続き船内サービスの更なる向上に取り組んでまいります。

ホテル事業については、大島の豊富な海の幸の料理・良質の源泉掛け流し温泉・露天風呂からの三原山の眺望やホテル屋上に星空を観望できる「三原山テラス」の施設など、「島の魅力」を前面に押し出した営業活動をさらに強化し、宿泊客の増加による稼働率の向上を目指してまいります。また、引き続き旅客部門との連携による企画商品の充実やサービスの向上を図ります。

旅客自動車運送事業では、貸切バス安全性評価制度三ツ星認定のもと、引き続き安全運行に努めてまいります。「椿まつり」は「国際優秀つばき園」を巡るコース、初夏には「大島あじさいツアー」などの季節の人気定番商品のほか、大島のパワースポットや、フォトスポットである通称「バームクーヘン」と呼ばれている「地層大切断面」へ案内するバスツアーなどを加えて企画商品の充実を図り、団体利用客や定期観光バス、路線バスの年間を通した利用客の増加を目指してまいります。

以上のとおり、各部門に亘って業績向上を図るため、一層の努力をいたす所存であります。

## 2 【事業等のリスク】

事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2020年3月27日)現在において判断したものであります。

### (1) 利益の下期偏重について

当社グループは、当社、子会社12社および関連会社2社で構成され、東京諸島と本土を結ぶ旅客・貨物の定期航路を主な事業内容としております。

旅客部門では、乗船客が夏場の多客期に集中するため、利益が下半期に偏る傾向にあります。

### (2) 離島航路整備法対象航路の存在

当社グループの各航路は、公共的性格を有する離島・生活航路としての側面があり、また、それらの航路の中には、不採算航路でありながら公共性の観点から航路維持を図らざるを得ない航路もあります。

### (3) 燃料油価格の変動

船舶燃料油価格の上昇は、当社グループにとって大きな負担となります。このため、燃料油価格の大幅な上昇による損失を軽減すべく、旅客および貨物運賃とは別にそれぞれ燃料油価格変動調整金を設定し、2004年12月より実施しております。また、2020年1月から世界的に大気環境改善のため船舶燃料油の硫黄分濃度規制(SOx規制)が実施されたため、2月より燃料油価格変動調整金を環境規制に対応したものに見直しました。

### (4) 気象海象条件

台風や低気圧の影響により、就航率が悪化することがあります。

### (5) 地震・噴火災害の多発地帯

就航航路および使用港湾は、地震・噴火の多発地帯にあり、災害の発生時、定期航路を維持できないこともあります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態および経営成績の状況

##### (a) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、輸出を中心に弱さが続いているものの、企業収益は高い水準で底堅く推移し、雇用情勢も着実に改善していることから、個人消費は持ち直し、景気は緩やかに回復しています。一方、米中の通商問題を巡る緊張、中国経済の先行き、英国のEU離脱の行方など、海外経済の動向は先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境は、原油価格の動向や当社の航路や営業に大きな影響を及ぼす度重なる台風や低気圧の発生、また、国内外旅行先としての東京諸島と他地域との競合の激化などがあり、依然として厳しい状況が続いております。さらに東京諸島においては、少子高齢化の波は本土より進み、人口減少に歯止めがかからない状況となっております。

このような状況の下、当社および当社グループは、事業の活性化策として、東京諸島の「強みや魅力」の原点に目を向け、2013年より施策の方向性をスローガンとして掲げ取り組んでまいりました。2019年は11月に創立130周年の節目を迎えることから、「Revolution 2019～新時代への変革」を掲げ、急速に変化する社会情勢に順応し、過去にとらわれず変革し、そして粘り強くチャレンジしていく年とし、2020年6月の三代目となる新造貨客船「さるびあ丸」と7月の新造高速ジェット船「セブンアイランド結（ゆい）」の就航に向け、東京諸島の豊かな自然と星空の魅力を一層広め、1人でも多くのお客様に島にお越しいただき、リピーターとなって長期滞在していただけるよう、グループ一丸となって活動を続けました。主力の海運関連事業においては、よりお客様のニーズに合った「東京の島」ならではの企画商品の造成に努めて、営業活動と宣伝活動を拡大し強化を図りましたが、梅雨明けの遅れや国内各地に大きな被害をもたらした夏から秋にかけての台風10号、15号、19号などの影響により、最多客期の夏場の定期航路、東京湾納涼船共に旅客数は大きく減少し、秋以降も企画商品などにより営業展開を図りましたが、回復には至りませんでした。また、公共工事の遅れ・減少に伴い貨物輸送量も伸び悩みました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は11億1千4百万円（前期11億4千5百万円）、営業損失は7千3百万円（前期営業利益1億3千1百万円）、経常利益は3百万円（前期1億7千7百万円）、税金費用などを計上した後の親会社株主に帰属する当期純利益は2千4百万円（前期1億4千8百万円）となりました。

また、個別業績につきましては、売上高は9億7千5百万円（前期9億3千7百万円）、営業利益は6百万円（前期1億2千8百万円）、経常利益は7百万円（前期1億7千7百万円）、税金費用を計上した後の当期純利益は5百万円（前期1億4千5百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 《海運関連事業》

主力の海運関連事業の旅客部門は、東京諸島の島や海などの豊かな自然と、よりお客様のニーズに合った「東京の島」ならではの企画商品並びに会社創立130周年に向けた各種記念プランを造成し、営業・宣伝活動に取り組みました。大島の最大イベント「椿まつり」においては、大島町と連携し、「国際優秀つばき園」と伊豆方面の花のイベントをつないだ「海のフラワーライン」の営業展開を引き続き図りました。また、千葉港と江の島から「椿まつり」の大島への臨時船を運航し、4月以降も江の島、清水、木更津から臨時船を運航したほか、GW10連休に向け営業・宣伝活動を強化して集客に努めました。夏場の最多客期には、「プラネタリウム・アイランド」として注目されている東京諸島の星空をテーマにしたキャンペーン展開に取り組み、秋以降も大島三原山ハイキングプランや130周年記念プランなどで安心とお手軽さをアピールした旅行の営業展開を図りました。しかしながら、梅雨明けの遅れやピークのお盆時期及び秋の三連休などに国内各地に大きな被害をもたらした台風10号、15号、19号や低気圧の影響により、定期航路の旅客数は大きく減少しました。また、東京湾納涼船も乗船時の利便性向上などサービス向上と集客に努めましたが、定期航路と同様の理由により、計画した乗船

客数には届きませんでした。この結果、全航路の旅客数は83万1千人（前期85万5千人）となりました。

一方、貨物部門は、貨物輸送のホームページ上で、各種問い合わせに対する自動応答システムの導入や運賃のシミュレーション、生鮮食料品の受付状況の案内、東京諸島への引越しの案内など、お客様の利便性向上と集荷効率の引き上げを図りました。また、各島の公共工事等の動向を注視し、集荷に遺漏がないように取り組みました。しかしながら、公共工事の遅れ・減少に伴い輸送量が伸び悩み、貨物取扱量は全島で27万5千トン（前期28万4千トン）となりました。

この結果、当事業の売上高は、83億4千万円（前期85億8千1百万円）、営業利益は3億2千万円（前期4億9千8百万円）となりました。

#### 《商事料飲事業》

料飲部門は、東京湾納涼船の乗船客数が伸び悩み、売上が減少しました。一方、当事業の中心となる商事部門は、貨物部門並びに島内外の取引先との連携を密にして情報共有を図ったことにより、島嶼向けセメントの販売が堅調に推移しました。この結果、当事業の売上高は14億5千7百万円（前期14億8千6百万円）、営業利益は1億2千7百万円（前期1億2千5百万円）となりました。

#### 《レストラン事業》

東京湾周遊のレストランシップ事業は、営業活動や広報宣伝活動の強化・既存プランの充実・航路の見直しなど行いましたが、梅雨明けの遅れや度重なる台風などの天候不順の影響により、団体客・個人客ともに伸び悩み、全クルーズでの利用客数は10万8千人（前期12万人）となりました。この結果、当事業の売上高は9億6百万円（前期10億3百万円）、営業損失は3千9百万円（前期営業利益2千4百万円）となりました。

#### 《ホテル事業》

大島温泉ホテル事業は、大島の豊富な海の幸の料理・良質の源泉掛け流し温泉・露天風呂からの三原山の眺望やホテル屋上に星空を観望できる「三原山テラス」の施設など、「島の魅力」を前面に押し出した営業活動を行ったほか、閑散期に130周年特別プランで集客した結果、「椿まつり」期間中から年間を通して、宿泊および日帰りの利用は順調に推移しました。この結果、当事業の売上高は3億7千2百万円（前期3億6千5百万円）となり、費用面で料理材料原価を見直したことなどにより、営業利益は1千7百万円（前期営業損失8百万円）となりました。

#### 《旅客自動車運送事業》

当事業の中心となる大島島内におけるバス部門は、貸切バス安全性評価制度三ツ星認定のもと、安全運行に努めてまいりました。定期観光バスでは、伊豆大島のシンボルである「三原山」や「国際優秀つばき園」を巡る「椿まつり」の人気定番コースのほか、フォトスポットである通称「バームクーヘン」と呼ばれている「地層大切断面」へ案内するバスツアー、130周年記念バスプランなどの企画商品の充実を図り、夏期には海水浴場への路線バスの運行で団体客・個人客の獲得に注力しましたが、夏期以降の台風などの影響もあり乗客数は伸び悩みました。この結果、当事業の売上高は3億1千1百万円（前期3億1千3百万円）、営業損失は1千4百万円（前期営業損失2千7百万円）となりました。なお、定期路線バスにおいては大島町から継続的な支援を受けております。

(b) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は200億9千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ42億8百万円増加しました。その主な要因は、建造中の船舶に係る建設仮勘定など有形固定資産が43億9千7百万円増加したことなどによるものです。

負債は148億2百万円となり、前連結会計年度末に比べ42億6千2百万円増加しました。その主な要因は、借入金の増加31億4千5百万円、建造中の船舶の固定資産圧縮未決算勘定の増加8億5千5百万円などによるものです。

純資産は52億9千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ5千4百万円減少しました。その主な要因は、非支配株主持分の減少4千4百万円などによるものです。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については前期を遡及適用後の数値で比較を行っております。

キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、6億3千3百万円のキャッシュ・イン（前期3億4千8百万円のキャッシュ・イン）となりました。その主な要因は、非資金損益項目の減価償却費7億2千9百万円、特別修繕引当金の増加額8千4百万円などの資金の増加、持分法による投資損益7千7百万円、たな卸資産の増加額5千8百万円、仕入債務の減少額5千7百万円などの資金の減少です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、41億2千9百万円のキャッシュ・アウト（前期18億4千5百万円のキャッシュ・アウト）となりました。その主な要因は、有形固定資産の取得による支出48億7千6百万円が建造中の船舶などに係る補助金の受入による収入8億6千7百万円を上回ったことなどによるものです。

当期の設備投資は、建造中の船舶および船舶改修工事などで、51億4千7百万円実施しました。なお、資金調達に関しては、自己資金および借入金等によって充当しております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、30億8千8百万円のキャッシュ・イン（前期15億7千2百万円のキャッシュ・イン）となりました。その主な要因は、長期借入れによる収入29億7千8百万円などの資金の増加です。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末に比べ4億6百万円減少し、12億6千2百万円となりました。

生産、受注及び販売の状況

当社グループは、海運関連事業を主な内容としており、商事料飲事業、レストラン事業、ホテル事業、旅客自動車運送事業を展開しております。従って、生産、受注を行っておらず、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額で示すことはしていません。

(a) セグメントの売上高

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
海運関連事業	8,340,174	2.8
商事料飲事業	1,457,403	2.0
レストラン事業	906,903	9.6
ホテル事業	372,336	+2.0
旅客自動車運送事業	311,703	0.7
計	11,388,519	3.1
調整額	273,868	
合計	11,114,650	3.0

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(b) 当社(東海汽船株)の営業実績(参考)

提出会社の部門別営業実績は、下記のとおりであります。

部門別	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
	年間(千円)	構成比(%)	年間(千円)	構成比(%)
海運業収益	8,221,529	87.7	7,972,738	86.9
商事収益	1,158,409	12.3	1,202,319	13.1
合計	9,379,938	100.0	9,175,058	100.0

(注) 1 海運業収益は運賃収益(旅客・貨物)、その他海運業収益の合計であります。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(c) 当社(東海汽船株)の主要航路及び就航状況(参考)

提出会社の航路および就航船舶・就航状況は、下記のとおりであります。

航路	区間	就航船舶 (2019年1~12月)		就航状況 (2019年1~12月)
東京~大島・神津島	東京-(横浜・久里浜)-大島-利島-新島-式根島-神津島	貨客船	さるびあ丸	通年運航
		高速船	ジェットfoil	
東京~八丈島	東京-三宅島-御蔵島-八丈島	貨客船	橘丸 さるびあ丸	通年運航
熱海~大島	熱海-(伊東)-大島	高速船	ジェットfoil	通年運航 季節運航
稲取~大島	稲取-大島	高速船	ジェットfoil	季節運航
館山~大島	館山-大島	高速船	ジェットfoil	季節運航
熱海~神津島	熱海-神津島	高速船	ジェットfoil	季節運航
東京湾内周遊	東京-羽田沖周遊(夏期納涼船)	貨客船	さるびあ丸	季節運航
臨時・不定期	東京-伊豆諸島-国内沿岸各地			

(注) 就航船舶「ジェットfoil」はセブンアイランド「愛」「虹」「友」「大漁」の4隻であります。

ゴールデンウィーク・夏期は、復路のみ大島寄港

( 2 ) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、重要となる会計方針については注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

経営成績等の分析

「( 1 ) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

資金の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金および設備投資であり、源泉は主として、営業活動によるキャッシュ・フロー、借入金およびその他補助金収入等によっております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社および連結子会社)の当連結会計年度における設備投資金額のセグメント別内訳は下記のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資金額を含めて記載しております。

セグメントの名称	当連結会計年度(千円)	主な設備投資内容
海運関連事業	5,020,696	新造貨客船、新造ジェットフォイル
商事料飲事業	35,904	運搬車両の代替
レストラン事業	28,119	船舶の維持
ホテル事業	21,229	温泉設備及び館内設備の維持
旅客自動車運送事業	39,745	事業用バスの代替
計	5,145,694	
調整額	1,973	本社総務部門等管理部門の設備投資
合計	5,147,667	

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			船舶	建物 及び構築物	土地 (面積㎡)	建設仮勘定	その他	合計	
本社 (東京都港区)	海運関連事業 商事料飲事業 全社	所有船 船内料飲設備 統轄業務施設	4,857,806	23,130		7,731,033	74,027	12,685,997	160
芝浦 (東京都港区)	海運関連事業	海運関連事業 施設		176,297	[4,913]		65,508	241,806 [4,913]	27
竹芝 (東京都港区)	海運関連事業 商事料飲事業	海運関連事業 施設		29,274	[355]		7,432	36,707 [355]	4
その他 (東京都 大島町他)	海運関連事業 商事料飲事業 全社	海運関連事業 施設		176,521	220,839 (1,166,626) [332,561]		29,679	427,040 (1,166,626) [332,561]	
合計			4,857,806	405,224	220,839 (1,166,626) [337,829]	7,731,033	176,648	13,391,551 (1,166,626) [337,829]	191

(注) 1 提出会社における事業所名「その他」は連結会社に賃貸している大島、八丈島、伊東の設備および熱海、久里浜、下田、利島、新島、式根島、神津島、三宅島、御蔵島の各代理店であります。

2 上記中[外書]は、連結会社以外からの賃借設備であります。



(2) 国内子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				船舶	建物 及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東京ヴァン テアングル ーズ㈱	竹芝 (東京都港区)	レストラン 事業	所有船 レストラン 関連施設	226,410			9,007	235,417	36
東汽観光㈱	大島 (東京都大島町)	ホテル事業	ホテル事業 施設		48,752		29,541	78,294	6
東海技術 サービス㈱	芝浦 (東京都港区)	海運関連事業	海運関連事業 施設		2,111		6,335	8,446	18
東海マリン サービス㈱	竹芝 (東京都港区)	海運関連事業	海運関連事業 施設		11,376		3,781	15,158	17
東海自動車 サービス㈱	大島 (東京都大島町)	旅客自動車 運送事業	旅客自動車 運送事業施設		6,221	65,712 (6,519)	3,211	75,144 (6,519)	8
東汽商事㈱	竹芝 (東京都港区)	商事料飲事業	商事料飲施設		8,804		665	9,470	4
大島旅客 自動車㈱	大島 (東京都大島町)	旅客自動車 運送事業	旅客自動車 運送事業施設		610		78,560	79,170	22
大島マリン サービス㈱	大島 (東京都大島町)	海運関連事業	海運関連事業 施設		362		9,958	10,321	12
八丈マリン サービス㈱	八丈島 (東京都八丈町)	海運関連事業	海運関連事業 施設		549		3,734	4,283	20
伊東港運㈱	伊東 (静岡県伊東市)	海運関連事業	海運関連事業 施設				448	448	2
伊豆七島 海運㈱	芝浦 (東京都港区)	海運関連事業	所有船 海運関連事業 施設	373,415	948		16,683	391,047	9

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループにおける設備の新設、拡充若しくは改修計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
提出会社	本社 (東京都港区)	海運関連事業	新造船の建造 (貨客船)	6,300,000	4,540,144	借入金 補助金 自己資金	2018年7月	2020年6月
	本社 (東京都港区)	海運関連事業	新造船の建造 (ジェットフォイル)	5,100,000	2,618,911	借入金 補助金 自己資金	2017年6月	2020年6月
	本社 (東京都港区)	海運関連事業	船舶の改修	59,293		自己資金	2020年7月	2020年12月
	芝浦 (東京都港区)	海運関連事業	貨物運搬用コンテナ	36,200		自己資金	2020年6月	2020年6月
	大島 (東京都大島町)	ホテル事業	大島温泉ホテルの改修	未定 (注)2		自己資金	2020年4月	未定 (注)2
大島旅客自動車㈱	大島 (東京都大島町)	旅客自動車 運送事業	事業用バス	50,000		自己資金	2020年10月	2020年12月

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 投資予定額の総額、完了予定年月については、未定であります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,800,000
計	8,800,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,200,000	2,200,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	2,200,000	2,200,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年7月1日	19,800,000	2,200,000		1,100,000		89,300

(注) 2017年3月23日開催の第192回定時株主総会決議により、2017年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより発行済株式総数は19,800,000株減少し、2,200,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	6	10	87	3	7	6,018	6,132	
所有株式数(単元)	150	1,774	153	9,179	43	14	10,600	21,913	8,700
所有株式数の割合(%)	0.68	8.10	0.70	41.89	0.20	0.06	48.37	100.00	

(注) 自己株式5,140株は「個人その他」および「単元未満株式の状況」の欄にそれぞれ51単元及び40株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
藤田観光株式会社	東京都文京区関口2丁目10番8号	446	20.32
DOWAホールディングス株式会社	東京都千代田区外神田4丁目14番1号	150	6.83
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	53	2.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・京浜急行電鉄株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	51	2.32
三菱重工業株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目2番3号	50	2.27
JXTGホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町1丁目1番2号	50	2.27
東海汽船従業員持株会	東京都港区海岸1丁目16番1号	35	1.60
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	35	1.59
内海造船株式会社	広島県尾道市瀬戸田町沢226番地6	33	1.50
株式会社恵興	東京都港区芝公園2丁目12番17号	23	1.04
計		926	42.19

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式は、次のとおりであります。  
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 51千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,186,200	21,862	
単元未満株式	普通株式 8,700		
発行済株式総数	2,200,000		
総株主の議決権		21,862	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東海汽船株式会社	東京都港区海岸1丁目16番1号	5,100		5,100	0.23
計		5,100		5,100	0.23

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	81	205
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
保有自己株式数	5,140		5,140	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しており、財務体質の向上を図りながら、内部留保の充実にも留意しつつ、安定配当の維持に努めることを利益配分の基本方針としております。

2019年12月期の当社の期末配当につきましては、配当予想を未定としておりましたが、今後の事業環境や企業基盤の強化のための内部留保等を総合的に勘案し、1株当たり20円の配当を実施する方針といたしました。

なお、次期の配当につきましては、経営環境に不確定要素が多いために現段階では未定とさせていただきます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年3月24日定時株主総会決議	43,897	20.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社および当社グループは、離島航路を担う海運事業者として、その社会的使命を果たすことを通して社会に貢献し、地域社会、顧客、株主、行政、従業員などから信頼されることが、事業の継続、展開に不可欠であると認識しています。そのために経営の公正さと健全性を高めていくことが重要であるという認識のもとに、社外取締役、社外監査役を充実するなど、会社組織の整備に努めています。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### a. 企業統治の体制の概要

###### 取締役会

当社の取締役会は取締役6名（社外取締役3名）で構成されており、代表取締役社長 山崎潤一が議長を務めております。当社取締役においては四半期毎の定時取締役会及び重要な決定事項がある場合は随時開催いたします。取締役会においては法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に定められた重要事項を決議し、各取締役の業務執行状況を監督しております。また、取締役会には監査役全員が出席し、取締役の業務の執行状況を監視しております。

###### 監査役会

当社は監査役制度を採用しております。社外監査役3名（常勤監査役1名）で構成され、定例の監査役会を開催します。常勤監査役は、取締役会のほかにも業務執行取締役全員が参加する経営会議に出席し、業務の執行状況を監視しております。

また、内部統制部門及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行い、監査機能の向上を図っております。

###### 経営会議

予算の進捗状況や事業の達成状況など、通常の業務執行に関する重要事項については、経営会議において審議する体制としており、業務執行取締役および会社が指名する者が出席し、月に1回程度開催しております。

当該会議には常勤監査役が常時出席することで取締役の業務執行を監視しております。

###### グループ経営会議

経営会議の下部機関として、業務執行取締役、各事業部門の責任者によるグループ経営会議を原則3ヶ月に1回開催し、各部門・グループ各社における経営上発生する重要事項、予算の進捗状況、事業の達成状況に関する事項の審議・報告を行っております。当該会議におきましても、常勤監査役が常時出席し、取締役の業務の執行状況について監視を行っております。

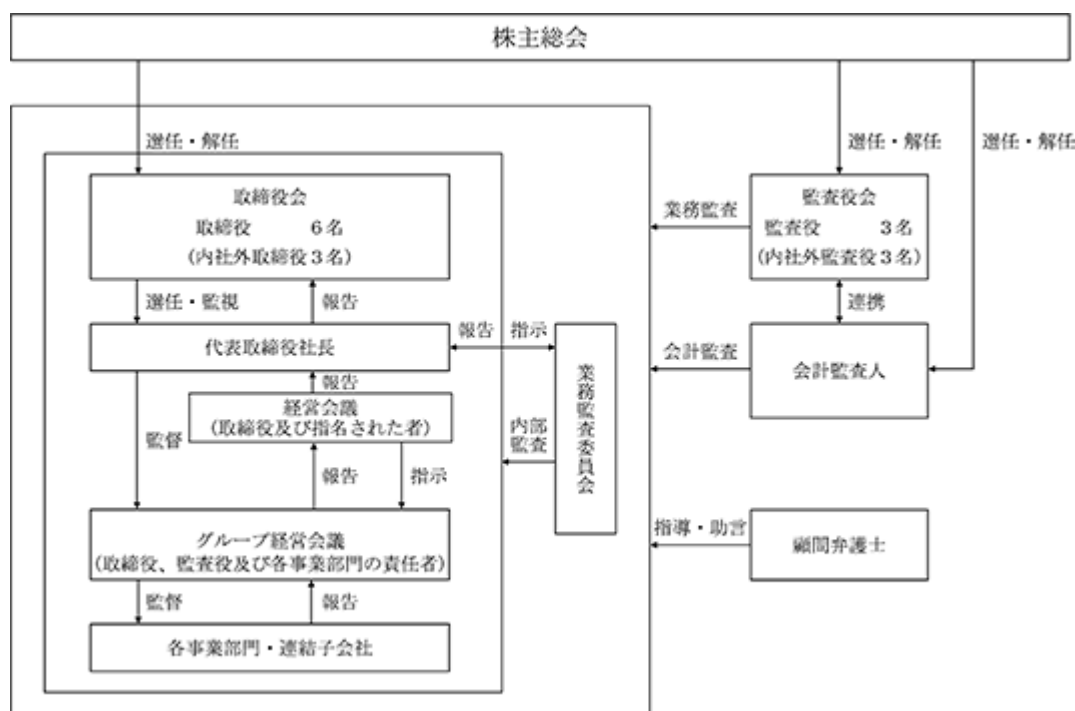
なお、各機関の構成員の氏名は「(2)役員の状況」に記載のとおりであります。

##### b. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、当社と特別な利害関係を有しない社外取締役を選任し、社外取締役は取締役会において豊富な経験に基づき、当社の経営体制を強化するための助言を行っております。また社外監査役については、経営者としての豊富な経験または財務・経理・法務等の幅広い知識を当社の監査体制に活かしております。

これらの体制により、監査役設置会社として十分なコーポレート・ガバナンスを構築しております。

2020年3月27日現在



### 企業統治に関するその他の事項

#### ( 内部統制システムの整備の状況 )

当社は、2015年5月12日開催の取締役会において、グループ内部統制システムに関する事項ならびに監査役の監査を支える体制の整備に関する事項の追加等の改正を決議しました。改正後の同方針は以下のとおりであります。

#### a. 当社および子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、業務監査委員会を設置し、当社およびグループ会社における法令および定款の遵守に努めます。業務監査委員会は社長直轄とし、委員長は管理本部長、委員は総務部門・船舶部門のスタッフにより構成します。当社およびグループ会社の社員が業務監査委員会にコンプライアンスに関する通報等をした場合において、当該社員に不利益な取扱いをしないこととします。

また、当社およびグループ会社の事業における重要な意思決定を行う事項については、必要に応じて外部の専門家を起用し、事前にその法令および定款に適合しているかを検証します。

#### b. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社における業務の適正を確保するために、取締役、監査役および各事業部門の責任者で構成するグループ経営会議を定期的実施します。

グループ経営会議では、経営上発生する重要事項またはグループ会社全般にわたる事項について十分に協議を行います。

c. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制および子会社の取締役、使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項

取締役の職務の執行に係る以下の文書その他重要な情報は、総務部門が管理を担当し、適切に保存します。また、グループ会社の取締役および使用人はグループ会社における以下の文書その他重要な情報の写しを当社に提出するとともに、必要に応じてグループ経営会議等にて当社へ報告するものとします。

- ・株主総会議事録と関連書類
- ・取締役会議事録と関連書類
- ・取締役が主催するその他重要な会議の議事録と関連書類
- ・取締役を決定者とする決定書類（稟議書）

以上の文書は、少なくとも10年間本社に備え置くものとし、当社の取締役・監査役は必要に応じて閲覧することができるものとします。

d. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社およびグループ会社の事業に重大な影響を与えられとされるリスクとして、地震・噴火・火災等の大規模災害、船舶の運航上の事故、食品衛生に関する事故、予約システム機能に関する事故があり、この対応についての体制を整備します。

不測の事態が発生した場合は、当社の代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じ顧問弁護士等を含む外部の専門家と相談し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えることとします。

e. 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を定期的開催し、経営に関する重要事項については、事前に取締役および指名された者による経営会議において審議を行い、取締役会の決議を経て執行します。

取締役会の意思決定の正当性を高めるために、取締役のうち複数名は社外取締役とします。

グループ会社についても取締役会を定期的開催し、重要事項および個別案件の決議を行うものとします。

また、グループ経営会議において、グループ全体の基本戦略やグループ各社の経営計画を策定し、進捗状況を定期的に確認、検証することとします。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、必要に応じて配置し、その職務にあたっては監査役の指示にのみ従うこととします。

なお、当該使用人の人事異動、評価、懲戒は監査役会の事前の同意を得るものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとします。



g. 当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (イ) 当社およびグループ会社の取締役および使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項、法令違反、定款違反その他不正な行為の事実があった場合は、当社の監査役に報告するものとします。また、前記にかかわらず、当社の監査役は必要に応じて、当社およびグループ会社の取締役および使用人に対して、報告を求めることができるものとします。
- (ロ) 当社の監査役は、当社およびグループ会社の取締役会その他重要な会議に出席し、必要に応じて説明ならびに書類の提示等を求めることができることとします。さらに、当社の監査役は会計監査人、グループ会社の監査役と意見および情報の交換に努め、連携して当社およびグループ会社の監査の実効性を確保します。また、代表取締役は、監査役と定期的な意見交換会を開催し、意思の疎通を図ることとします。
- (ハ) 監査役に報告した者に対して当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いも受けないものとします。
- (ニ) 監査役 of 職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求があった場合には、所定の手続きに従い、当該請求に係る費用が監査役 of 職務の執行に必要なでないと明らかに認められる場合を除き、これに応じるものとします。

( 社外取締役、社外監査役の賠償責任限定契約 )

当社は、社外取締役及び社外監査役として有用な人材を迎えるべく、社外取締役および各社外監査役（常勤監査役を除く）との間で、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

( 取締役の定数 )

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

( 取締役の選任の決議要件 )

当社は、取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨、また、累積投票によらない旨定款に定めております。

( 自己の株式の取得 )

当社は、自己の株式の取得について、機動的な対応を可能とするため会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

( 株主総会の特別決議要件 )

当社は、株主総会において会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議する旨を定款にて定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9 名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名 ( 生年月日 )	略歴		任期	所有 株式数
代表取締役社長 営業本部長	山崎 潤一 ( 1947年 4月12日生 )	2004年 3月 2006年 3月 2007年 3月 2008年 3月 2008年 6月 2009年 3月 2015年 4月 2016年 6月	当社取締役総務部長 大島マリンサービス株式会社代表取締役 八丈マリンサービス株式会社代表取締役 東京ヴァンテアンクルーズ株式会社代表取締役 大島旅客自動車株式会社代表取締役 伊豆諸島開発株式会社代表取締役社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長営業本部長(現) 小笠原海運株式会社代表取締役社長(現)	2019年 3月～ 2021年 3月 ( 2年 )	千株  3.9
専務取締役 管理本部長 事業本部長	石川 寛治 ( 1948年 8月17日生 )	2002年 4月 2006年 3月 2009年 3月 2010年 4月 2010年 6月 2013年 3月 2015年 3月 2015年 4月 2020年 3月	当社総務部長 東海マリンサービス株式会社代表取締役 当社取締役 大島マリンサービス株式会社代表取締役 当社取締役総務部長 神新汽船株式会社代表取締役社長 当社専務取締役総務部長 大島旅客自動車株式会社代表取締役 東海自動車サービス株式会社代表取締役 当社専務取締役管理本部長 当社専務取締役管理本部長・事業本部長(現) 東京ヴァンテアンクルーズ株式会社代表取締役(現)	2019年 3月～ 2021年 3月 ( 2年 )	3.6
取締役	齊藤 昌哉 ( 1932年 8月21日生 )	1984年 6月 1991年 3月 2009年 6月	1958年 3月～1962年 5月 当社勤務 東京汽船株式会社代表取締役社長 当社取締役(現) 東京汽船株式会社代表取締役会長(現)	2019年 3月～ 2021年 3月 ( 2年 )	
取締役	石渡 恒夫 ( 1941年 4月 5日生 )	1999年 6月 2003年 6月 2005年 6月 2007年 3月 2013年 6月	京浜急行電鉄株式会社常務取締役 京浜急行電鉄株式会社代表取締役専務取締役 京浜急行電鉄株式会社代表取締役社長 当社取締役(現) 京浜急行電鉄株式会社代表取締役会長(現)	2019年 3月～ 2021年 3月 ( 2年 )	0.2
取締役	若林 英一 ( 1960年 9月21日生 )	2012年 4月 2018年 3月 2018年 4月	DOWAホールディングス株式会社総務・法務部門部長 当社取締役(現) DOWAホールディングス株式会社執行役員・情報システム部門部長(現) DOWAマネジメントサービス株式会社代表取締役社長(現)	2019年 3月～ 2021年 3月 ( 2年 )	
取締役 運航本部長	櫻井 薫 ( 1958年5月24日生 )	2009年 3月 2010年 4月 2011年 3月 2013年 3月 2015年 3月 2015年 4月	当社総務部長 当社船舶部長 東海シップサービス株式会社代表取締役(現) 東海技術サービス株式会社代表取締役(現) 当社取締役船舶部長 当社取締役運航本部長船舶部長(現)	2019年 3月～ 2021年 3月 ( 2年 )	1.4
常勤監査役	牧野 龍裕 ( 1956年 1月 2日生 )	2015年 3月 2017年10月 2018年 3月	藤田観光株式会社取締役兼常務執行役員リゾート事業グループ最高執行責任者 藤田観光株式会社取締役 当社監査役(現)	2018年 3月～ 2022年 3月 ( 4年 )	0.3
監査役	池田 雄二郎 ( 1947年12月16日生 )	1975年10月 1976年 9月 1985年 1月 2011年 3月	公認会計士登録 税理士登録 池田公認会計士事務所所長(現) 当社監査役(現)	2019年 3月～ 2023年 3月 ( 4年 )	
監査役	宇田川 秀人 ( 1948年 7月 9日生 )	1996年 5月 2001年 5月 2005年 3月 2010年 3月 2012年 3月	株式会社松屋取締役総務部長・関連事業部長 株式会社松屋常務取締役総務部長・庶務部・広報部担当 株式会社松屋常務取締役営業副本部長・外販事業部長 株式会社アターブル松屋フードサービス取締役会長 株式会社アターブルグリーンレストラン取締役会長 当社監査役(現)	2020年 3月～ 2024年 3月 ( 4年 )	
計					9.4

(注) 1 取締役齊藤昌哉、石渡恒夫及び若林英一は、社外取締役であります。  
2 監査役牧野龍裕、池田雄二郎及び宇田川秀人は、社外監査役であります。

## 社外役員の状況

当社は2020年3月27日現在、社外取締役3名、社外監査役3名を選任しております。

社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役齊藤昌哉氏は、東京汽船株式会社の代表取締役会長であり、東京汽船株式会社は当社の発行済株式（除、自己株式）の0.47%を保有する株主であります。それ以外の記載すべき人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外取締役石渡恒夫氏は、京浜急行電鉄株式会社の代表取締役会長であり、京浜急行電鉄株式会社は当社の発行済株式（除、自己株式）の2.32%を保有する大株主であります。それ以外の記載すべき人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は、株式会社ぐるなびの社外監査役を兼職しておりますが、当社と株式会社ぐるなびの間には、記載すべき人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外取締役若林英一氏は、DOWAホールディングス株式会社の執行役員・情報システム部門部長および同社の子会社であるDOWA マネジメントサービス株式会社の代表取締役社長であり、DOWAホールディングス株式会社は当社の発行済株式（除、自己株式）の6.83%を保有する大株主であります。それ以外の記載すべき人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外監査役牧野龍裕氏は、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は過去において藤田観光株式会社の取締役であり、藤田観光株式会社は当社の発行済株式（除、自己株式）の20.32%を保有する大株主であります。

社外監査役池田雄二郎氏は、池田公認会計士事務所所長であります。記載すべき人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外監査役宇田川秀人氏は、記載すべき人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は過去において株式会社松屋の総務担当取締役でありましたが、当社との間には、記載すべき人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外取締役は取締役会において、経営陣から独立した立場で、客観的に当社の業務の適正性に資する助言・提言を行っております。

社外監査役は常勤監査役と常に連携をとり、経営の監視・監督に必要な情報を共有し、意見交換、情報聴取等を行っております。

## 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役が独立した立場から経営への監督と監視を有効に実行できる体制を構築するため、内部統制部門との連携のもと、必要の都度、経営に関する必要な資料の提供や事情説明を行う体制となっております。また、その体制をスムーズに進行させるため、常勤監査役が内部統制部門や会計監査人との情報共有を密に行うことで、社内各部からの十分な情報収集を行っております。これらを通して社外取締役、社外監査役の独立した活動を支援しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役の機能強化に向けた取組みとしまして、監査役の選任にあたっては、財務および経理に関する知見を有するものを選任し、また、独立性を有する社外監査役を2名選任しております。監査役は会計監査人、グループ各社の監査役と意見および情報交換に努め、連携して当社およびグループ各社の監査の実効性を確保できる体制とします。また、財務報告の適正性を確保するため、内部統制担当部門と連携し、実施する調査および監査の協力体制をとっております。

内部監査の状況

当社および子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するために、当社は業務監査委員会を設置し、当社およびグループ会社における法令および定款の遵守に努めます。業務監査委員会は社長直轄とし、委員長は管理本部長、委員は総務部門・船舶部門のスタッフにより構成します。当社およびグループ会社の社員が業務監査委員会にコンプライアンスに関する通報等をした場合において当該社員に不利益な取扱いをしないこととします。また、当社およびグループ会社の事業における重要な意思決定を行う事項については、必要に応じて外部の専門家を起用し、事前にその法令および定款に適合しているかを検証します。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員：吉田光一郎氏

指定社員 業務執行社員：北山千里氏

指定社員 業務執行社員：大島充史氏

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士10名

その他3名

d. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定にあたっては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施する能力を有する事、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間および監査費用が合理的かつ妥当であること、監査実績などを総合的に判断し決定いたします。監査役会は、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査法人を解任します。

また、監査役会は、監査法人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査法人が適正な監査を遂行することが困難であると認められる場合には、監査役会での決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定する方針です。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人の更新にあたっては、監査役会が定めた会計監査人としての評価基準に則り、会計監査人との意見交換、監査への立会、監査実施状況等の報告により、その専門性、独立性についての確認を定期的に行っております。その更新の妥当性について議論を行った結果、当社としては東陽監査法人との監査契約を継続することが妥当であると判断いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,000		19,000	
連結子会社				
計	19,000		19,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Crowe Global)に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する監査報酬は、会計監査人としての経歴、監査の品質、監査に要する人員と時間等を総合考慮し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

株主総会の決議に基づく報酬限度額の範囲内で、職務・責任・実績等を総合的に判断して決定しております。

a. 取締役の報酬

報酬限度額は2013年3月26日に開催された株主総会において、月額15,000千円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。)と決議しており、その員数は15名以内とする旨を定款において定めております。

b. 監査役の報酬

報酬限度額は、2018年3月27日に開催された株主総会において、月額3,000千円以内と決議しており、その員数は5名以内とする旨を定款において定めております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	99,280	99,280				4
監査役 (社外監査役を除く。)	12,105	12,105				1
社外役員	24,345	24,345				6

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

重要なものはありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることのみを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、事業上の関係構築・強化や経営戦略上の観点から必要と認められる株式を、純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は事業の拡大・持続的な企業価値向上のため、長期的な視点に立ち、事業戦略上の重要性・取引先との関係性等を総合的に判断し、政策的に必要とされる株式を保有します。政策保有株式に関しましては、投資先毎に保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を精査し、保有の適否を毎年取締役会にて検証いたします。なお、保有の合理性が希薄化した株式については売却を行い、縮減を図る方針です。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	9	43,888
非上場株式以外の株式	2	269,211

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	35,150	営業取引関係の維持・強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
東京汽船株	326,000	276,000	営業取引関係の維持・強化 (注)	有
	248,086	204,792		
富士急行株	5,000	5,000	営業取引関係の維持・強化 (注)	有
	21,125	16,200		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、投資先毎に保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を精査し、毎年取締役会にて検証いたします。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。 ) 及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。 ) 及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)及び事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、東陽監査法人より監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容の適切な把握に努めるとともに、将来の国際会計基準や税制改正に対応するべく、監査法人等の外部機関が主催するセミナーへ積極的に参加しております。



## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高		
海運業収益	8,472,335	8,240,449
その他事業収益	2,987,377	2,874,201
売上高合計	11,459,713	11,114,650
売上原価		
海運業費用	7,292,360	7,207,456
その他事業費用	2,709,382	2,622,061
売上原価合計	10,001,742	9,829,517
売上総利益	1,457,970	1,285,133
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 1,326,472	<sup>1</sup> 1,359,130
営業利益又は営業損失( )	131,498	73,997
営業外収益		
受取利息	875	763
受取配当金	9,136	11,159
持分法による投資利益	61,684	77,127
貸倒引当金戻入額	14,075	13,094
賃貸料	13,765	13,779
補助金収入	<sup>2</sup> 11,065	<sup>2</sup> 11,500
その他	25,272	28,633
営業外収益合計	135,875	156,057
営業外費用		
支払利息	72,299	68,441
その他	17,643	9,882
営業外費用合計	89,942	78,323
経常利益	177,432	3,736
税金等調整前当期純利益	177,432	3,736
法人税、住民税及び事業税	75,449	86,997
法人税等調整額	28,847	75,152
法人税等合計	46,602	11,844
当期純利益又は当期純損失( )	130,829	8,107
非支配株主に帰属する当期純損失( )	17,461	33,022
親会社株主に帰属する当期純利益	148,291	24,914

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	130,829	8,107
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	36,804	9,953
持分法適用会社に対する持分相当額	75	117
その他の包括利益合計	1 36,880	1 9,836
包括利益	93,949	1,728
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	111,440	34,740
非支配株主に係る包括利益	17,490	33,011

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,100,000	693,565	3,220,309	9,612	5,004,262
当期変動額					
剰余金の配当			43,900		43,900
親会社株主に帰属する 当期純利益			148,291		148,291
自己株式の取得				255	255
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			104,390	255	104,135
当期末残高	1,100,000	693,565	3,324,699	9,867	5,108,397

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	152,992	152,992	152,317	5,309,572
当期変動額				
剰余金の配当				43,900
親会社株主に帰属する 当期純利益				148,291
自己株式の取得				255
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	36,851	36,851	29,240	66,091
当期変動額合計	36,851	36,851	29,240	38,043
当期末残高	116,141	116,141	123,076	5,347,615

当連結会計年度(自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,100,000	693,565	3,324,699	9,867	5,108,397
当期変動額					
剰余金の配当			43,898		43,898
親会社株主に帰属する 当期純利益			24,914		24,914
自己株式の取得				205	205
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			18,984	205	19,189
当期末残高	1,100,000	693,565	3,305,714	10,072	5,089,207

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	116,141	116,141	123,076	5,347,615
当期変動額				
剰余金の配当				43,898
親会社株主に帰属する 当期純利益				24,914
自己株式の取得				205
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	9,826	9,826	44,761	34,935
当期変動額合計	9,826	9,826	44,761	54,125
当期末残高	125,967	125,967	78,315	5,293,490

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2 1,937,408	2 1,530,581
受取手形及び営業未収金	1,356,234	3 1,293,258
商品及び製品	72,918	66,811
原材料及び貯蔵品	387,760	451,867
その他	126,390	131,984
貸倒引当金	2,819	3,081
<b>流動資産合計</b>	<b>3,877,893</b>	<b>3,471,422</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
船舶	2, 4 16,169,635	2, 4 16,267,576
減価償却累計額	10,294,480	10,809,944
船舶(純額)	5,875,155	5,457,632
建物及び構築物	1,596,687	1,619,470
減価償却累計額	1,104,149	1,134,508
建物及び構築物(純額)	492,538	484,961
土地	286,551	286,551
建設仮勘定	2,983,783	7,731,033
その他	4 1,765,789	4 1,934,175
減価償却累計額	1,502,498	1,595,598
その他(純額)	263,291	338,576
<b>有形固定資産合計</b>	<b>9,901,320</b>	<b>14,298,755</b>
無形固定資産	129,798	148,971
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 1,547,051	1 1,673,431
繰延税金資産	302,118	366,888
その他	174,941	168,317
貸倒引当金	45,358	32,006
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>1,978,753</b>	<b>2,176,632</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>12,009,871</b>	<b>16,624,358</b>
<b>資産合計</b>	<b>15,887,765</b>	<b>20,095,780</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
営業未払金	819,930	761,955
短期借入金	2 1,682,345	2 2,478,796
未払法人税等	16,535	74,164
賞与引当金	37,660	37,904
その他	564,754	764,867
流動負債合計	3,121,226	4,117,689
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2 5,189,312	2 7,538,748
繰延税金負債	17,768	11,652
退職給付に係る負債	1,268,091	1,262,554
特別修繕引当金	166,860	251,820
固定資産圧縮未決算勘定	673,750	1,529,580
その他	103,140	90,245
固定負債合計	7,418,922	10,684,601
負債合計	10,540,149	14,802,290
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,100,000	1,100,000
資本剰余金	693,565	693,565
利益剰余金	3,324,699	3,305,714
自己株式	9,867	10,072
株主資本合計	5,108,397	5,089,207
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他の有価証券評価差額金	116,141	125,967
その他の包括利益累計額合計	116,141	125,967
非支配株主持分	123,076	78,315
純資産合計	5,347,615	5,293,490
負債純資産合計	15,887,765	20,095,780

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	177,432	3,736
減価償却費	716,164	729,942
貸倒引当金の増減額(は減少)	22,517	13,090
賞与引当金の増減額(は減少)	781	244
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	74,543	5,537
特別修繕引当金の増減額(は減少)	92,180	84,960
有形固定資産除却損	69	977
有形固定資産売却損益(は益)	2,167	489
受取利息及び受取配当金	10,012	11,922
支払利息	72,299	68,441
持分法による投資損益(は益)	61,684	77,127
補助金収入	11,065	11,500
売上債権の増減額(は増加)	64,268	62,976
たな卸資産の増減額(は増加)	66,658	58,000
仕入債務の増減額(は減少)	63,221	57,974
未払又は未収消費税等の増減額	73,853	8,813
その他	4,710	20,229
小計	576,808	727,052
利息及び配当金の受取額	10,252	11,939
利息の支払額	73,246	69,458
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	165,322	35,647
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>348,491</b>	<b>633,885</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	7,200	
有形固定資産の取得による支出	1,964,644	4,876,830
有形固定資産の売却による収入	2,167	489
無形固定資産の取得による支出	487	87,558
投資有価証券の取得による支出		35,150
補助金の受入による収入	111,065	867,330
貸付けによる支出	25,350	23,300
貸付金の回収による収入	24,735	25,966
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,845,314</b>	<b>4,129,052</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	665,565	534,253
長期借入れによる収入	1,456,299	2,978,415
長期借入金の返済による支出	491,780	366,780
リース債務の返済による支出	1,516	1,436
自己株式の取得による支出	255	205
配当金の支払額	44,423	44,155
非支配株主への配当金の支払額	11,750	11,750
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,572,138</b>	<b>3,088,340</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	75,315	406,826
現金及び現金同等物の期首残高	1,593,692	1,669,008
現金及び現金同等物の期末残高	1,669,008	1,262,181

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

東京ヴァンテアクルーズ㈱、東汽観光㈱、東海技術サービス㈱、東海マリンサービス㈱、東海自動車サービス㈱、東汽商事㈱、大島旅客自動車㈱、大島マリンサービス㈱、八丈マリンサービス㈱、伊東港運㈱、東海シップサービス㈱および伊豆七島海運㈱であります。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社の数

該当事項はありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社の数 1社

持分法適用の関連会社の名称

小笠原海運㈱であります。

#### (3) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の名称

伊豆諸島開発㈱であります。

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

#### (4) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、小笠原海運㈱の決算日は3月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、船舶および1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は船舶8～20年、建物及び構築物3～50年であります。



無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

特別修繕引当金

船舶の定期検査費用に備えるため、修繕見積額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職金規程に基づく退職一時金制度を採用し、退職一時金の一部を中小企業退職金共済制度から支給する制度であります。当社および連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算の際に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

船舶建造借入金の支払利息の計上方法

船舶建造借入金の建造期間にかかる支払利息については、取得価額に算入しております。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準等」

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

## (表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」28,361千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」302,118千円に含めて表示しており、「流動負債」の「繰延税金負債」371千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」17,768千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

## (連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
役員報酬及び従業員給与	673,341千円	684,649千円
賞与引当金繰入額	10,411千円	11,239千円
退職給付費用	25,981千円	27,529千円
貸倒引当金繰入額	4千円	105千円
広告宣伝費	136,593千円	145,200千円

## 2 補助金収入の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
バス車両購入補助金	11,065千円	11,500千円

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	50,987千円	14,220千円
組替調整額	千円	千円
税効果調整前	50,987千円	14,220千円
税効果額	14,183千円	4,266千円
その他有価証券評価差額金	36,804千円	9,953千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	75千円	117千円
その他の包括利益合計	36,880千円	9,836千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,200,000			2,200,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,954	105		5,059

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 105株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年3月27日 定時株主総会	普通株式	43,900	20.00	2017年12月31日	2018年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	43,898	20.00	2018年12月31日	2019年3月27日

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,200,000			2,200,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,059	81		5,140

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 81株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	43,898	20.00	2018年12月31日	2019年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	43,897	20.00	2019年12月31日	2020年3月25日

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
投資有価証券(株式)	1,200,317千円	1,277,326千円

2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
現金及び預金(定期預金)	224,400千円	224,400千円
船舶	875,269千円	168,032千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
短期借入金	千円	500,000千円
長期借入金	187,700千円	143,300千円
(内、一年内返済予定の長期借入金)	(44,400千円)	(19,400千円)

3 期末日満期手形の会計処理

連結会計年度末日は銀行休業日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

連結会計年度末日満期手形は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
受取手形	千円	1,781千円

4 国庫補助金の受領により、固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
船舶	551,876千円	551,876千円
その他(器具及び備品)	67,433千円	67,433千円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金期末残高	1,937,408千円	1,530,581千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	268,400千円	268,400千円
現金及び現金同等物の期末残高	1,669,008千円	1,262,181千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として海運関連事業用車輛(車輛運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし残存価額をゼロとする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
1年以内	707	1,302
1年超		4,665
合計	707	5,967

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しており、また、必要な資金については金融機関等からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び営業未収金においては、顧客の信用リスクがあり、各部署で取引先の状況をモニタリングすると共に、回収の遅延等異常値についてのチェックを毎月行う等の与信管理を行いリスク低減を図っております。

営業未払金は、1年以内の支払期日であり、特段リスクは把握しておりません。

投資有価証券は株式であり、上場株式等市場価格により変動するリスクについては、四半期ごとに時価の把握を行っております。また、非上場の株式については、発行体の財務状況等を把握し継続的に見直しております。

短期借入金及び長期借入金は営業取引や設備投資を目的とした資金調達です。

また、資金調達に係る流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき、財務担当部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持すること等により、管理をしております。

なお、デリバティブは内部管理を行い、実需の範囲で行うこととしております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2を参照ください)。

区分	前連結会計年度 (2018年12月31日)			当連結会計年度 (2019年12月31日)		
	連結貸借 対照表計上 額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	連結貸借 対照表計上 額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,937,408	1,937,408		1,530,581	1,530,581	
(2) 受取手形及び営業未収金	1,356,234	1,356,234		1,293,258	1,293,258	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	302,846	302,846		352,216	352,216	
資産計	3,596,489	3,596,489		3,176,056	3,176,056	
(1) 営業未払金	819,930	819,930		761,955	761,955	
(2) 短期借入金 (1)	1,682,345	1,735,866	53,520	2,478,796	2,544,539	65,742
(3) 長期借入金	5,189,312	5,331,609	142,297	7,538,748	7,454,908	83,840
負債計	7,691,587	7,887,406	195,818	10,779,501	10,761,403	18,097
デリバティブ取引						

(1) 短期借入金には一年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び営業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 営業未払金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2018年12月31日	2019年12月31日
非上場株式	1,244,205	1,321,214

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,937,408			
受取手形及び営業未収金	1,356,234			

当連結会計年度 (2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,530,581			
受取手形及び営業未収金	1,293,258			

4 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2018年12月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,315,565					
長期借入金	366,780	416,133	490,487	490,487	490,487	3,301,716

当連結会計年度(2019年12月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,849,818					
長期借入金	628,978	855,976	855,976	855,976	855,976	4,114,841

(有価証券関係)

その他有価証券

区分	前連結会計年度 (2018年12月31日)			当連結会計年度 (2019年12月31日)		
	連結貸借 対照表計上 額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)	連結貸借 対照表計上 額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの						
株式	302,846	137,102	165,744	352,216	172,252	179,964
債券						
その他						
小計	302,846	137,102	165,744	352,216	172,252	179,964
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの						
株式						
債券						
その他						
小計						
合計	302,846	137,102	165,744	352,216	172,252	179,964

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は確定給付型の退職一時金制度を採用し、退職一時金の一部を中小企業退職金共済制度から支給する制度であります。また、一部の連結子会社は確定拠出型の中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、当社および連結子会社が有する確定給付型の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,193,548千円	1,268,091千円
退職給付費用	131,534千円	118,084千円
退職給付の支払額	18,154千円	85,998千円
制度への拠出額	38,836千円	37,624千円
退職給付に係る負債の期末残高	1,268,091千円	1,262,554千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
--	--------------------------	--------------------------

積立型制度の退職給付債務	1,487,996千円	1,494,295千円
中小企業退職金共済制度積立資産	319,924千円	343,271千円
	1,168,072千円	1,151,024千円
非積立型制度の退職給付債務	100,019千円	111,530千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,268,091千円	1,262,554千円
退職給付に係る負債	1,268,091千円	1,262,554千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,268,091千円	1,262,554千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	131,534千円	118,084千円
退職給付費用	131,534千円	118,084千円

3 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
連結子会社の確定拠出制度への要拠出額	8,536千円	9,028千円



(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
退職給付に係る負債	388,036千円	386,341千円
特別修繕引当金	51,095千円	77,164千円
貸倒引当金	14,791千円	10,771千円
有価証券評価損	40,664千円	40,664千円
税務上の繰越欠損金	71,937千円	98,980千円
減損損失	298,905千円	299,317千円
その他	45,268千円	48,559千円
繰延税金資産小計	910,699千円	961,799千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2		88,978千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		357,114千円
評価性引当額(注)1	426,483千円	446,092千円
繰延税金資産合計	484,215千円	515,707千円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
固定資産圧縮積立金	2,626千円	2,100千円
特別償却準備金	146,819千円	104,047千円
その他有価証券評価差額金	50,048千円	54,314千円
その他	371千円	7千円
繰延税金負債合計	199,865千円	160,471千円
繰延税金資産の純額	284,349千円	355,236千円

(注) 1. 評価性引当額が19,608千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を28,282千円追加認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	16,860	1,070	2,093	16,190	2,821	59,945	98,980千円
評価性引当額	11,822	1,070	2,093	16,190	2,821	54,981	88,978千円
繰延税金資産	5,037					4,964	(b)10,002千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金98,980千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産10,002千円を計上しております。当該繰延税金資産は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高98,980千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した繰越欠損金は、将来の課税所得の見込額により回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
子会社欠損金等の税効果	8.3%	756.9%
持分法による投資損益	10.7%	631.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%	61.9%
住民税均等割	2.3%	108.0%
評価性引当額	2.8%	232.1%
過年度法人税等	0.6%	17.4%
親会社との税率差異	1.4%	140.7%
その他	4.3%	65.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3%	317.0%

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、グループ経営会議で事業部門別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、事業部門別のセグメントから構成されており、「海運関連事業」、「商事料飲事業」、「レストラン事業」、「ホテル事業」および「旅客自動車運送事業」の5つを報告セグメントとしております。

「海運関連事業」は、主として旅客・貨物の定期航路等および海運代理店を行っております。「商事料飲事業」は、船内および船客待合所内での料飲販売・食堂の経営、東京諸島での生活必需品・建設資材の供給を行っております。「レストラン事業」は、レストランシップの経営を行っております。「ホテル事業」は、大島においてホテル経営を行っております。「旅客自動車運送事業」は、大島島内でのバスの運行および自動車整備を行っております。

## 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	海運 関連事業	商事 料飲事業	レストラン 事業	ホテル 事業	旅客自動車 運送事業	合計		
売上高								
外部顧客への売上高	8,472,335	1,324,752	1,000,913	364,485	297,225	11,459,713		11,459,713
セグメント間の内部 売上高又は振替高	109,069	161,972	2,635	643	16,696	291,018	291,018	
計	8,581,405	1,486,725	1,003,549	365,129	313,922	11,750,732	291,018	11,459,713
セグメント利益又は損 失( )	498,328	125,780	24,534	8,570	27,121	612,951	481,452	131,498
セグメント資産	12,701,965	358,866	389,638	194,404	219,117	13,863,991	2,023,773	15,887,765
その他の項目								
減価償却費	615,120	3,389	35,724	18,289	36,430	708,954	7,209	716,164
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,818,365	7,089	12,366	28,838	25,146	1,891,806	31,769	1,923,575

(注)1 調整額は、以下のとおりであります。

- セグメント利益又は損失( )の調整額 481,452千円には、セグメント間取引消去 1,745千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 479,707千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - セグメント資産の調整額2,023,773千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産2,098,066千円、セグメント間取引消去 74,293千円であり、全社資産は、主に当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。
  - 減価償却費の調整額7,209千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
  - 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額31,769千円は、当社の本社総務部門等管理部門の設備投資額であります。
- 2 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	海運 関連事業	商事 料飲事業	レストラン 事業	ホテル 事業	旅客自動車 運送事業	合計		
売上高								
外部顧客への売上高	8,240,449	1,306,091	904,534	370,554	293,021	11,114,650		11,114,650
セグメント間の内部 売上高又は振替高	99,724	151,311	2,368	1,781	18,681	273,868	273,868	
計	8,340,174	1,457,403	906,903	372,336	311,703	11,388,519	273,868	11,114,650
セグメント利益又は損失 ( )	320,630	127,273	39,211	17,335	14,495	411,532	485,529	73,997
セグメント資産	17,062,012	364,198	375,626	203,228	246,827	18,251,893	1,843,887	20,095,780
その他の項目								
減価償却費	629,332	8,388	33,911	17,084	34,037	722,753	7,188	729,942
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,020,696	35,904	28,119	21,229	39,745	5,145,694	1,973	5,147,667

(注)1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失( )の調整額 485,529千円には、セグメント間取引消去 1,137千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 484,392千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - (2) セグメント資産の調整額1,843,887千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産1,926,105千円、セグメント間取引消去 82,218千円であり、全社資産は、主に当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。
  - (3) 減価償却費の調整額7,188千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,973千円は、当社の本社総務部門等管理部門の設備投資額であります。
- 2 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

##### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

###### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

##### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

##### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

###### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

#### 【関連当事者情報】

##### 1 関連当事者との取引

###### (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連 会社	小笠原海運㈱	東京都 港区	10,000	海運業	(所有) 直接 50.0	代理店業務 役員の兼任	資金借入	800,000	短期借入金	400,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連 会社	小笠原海運㈱	東京都 港区	10,000	海運業	(所有) 直接 50.0	代理店業務 役員の兼任	資金借入	400,000	短期借入金	400,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

###### (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

##### 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

###### (1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は小笠原海運㈱であり、直近の決算日(2019年3月31日)における要約財務情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
流動資産合計(千円)	2,346,531	2,183,520
固定資産合計(千円)	3,570,130	3,477,833
流動負債合計(千円)	756,067	501,636
固定負債合計(千円)	2,759,960	2,605,063
純資産合計(千円)	2,400,634	2,554,653
売上高(千円)	2,259,899	2,451,254
税引前当期純利益(千円)	187,541	236,182
当期純利益(千円)	123,368	154,254

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	2,380円26銭	2,376円09銭
1株当たり当期純利益金額	67円56銭	11円35銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	148,291	24,914
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)	記載事項はありません。	記載事項はありません。
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	148,291	24,914
普通株式の期中平均株式数(株)	2,195,032	2,194,925

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
連結貸借対照表の純資産の合計額(千円)	5,347,615	5,293,490
差額の主な内訳		
非支配株主持分(千円)	123,076	78,315
普通株式に係る純資産額(千円)	5,224,539	5,215,175
普通株式の発行済株式数(株)	2,200,000	2,200,000
普通株式の自己株式数(株)	5,059	5,140
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	2,194,941	2,194,860

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,315,565	1,849,818	1.0%	
1年以内に返済予定の長期借入金	366,780	628,978	1.2%	
1年以内に返済予定のリース債務	1,436	563		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,189,312	7,538,748	1.1%	2021年1月25日～ 2033年12月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,409	845		2021年1月12日～ 2022年6月12日
その他有利子負債				
合計	6,874,503	10,018,954		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	855,976	855,976	855,976	855,976
リース債務	563	281		

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,408,353	5,134,971	8,652,612	11,114,650
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失( ) (千円)	286,692	345,313	138,347	3,736
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (千円)	187,864	199,495	139,979	24,914
1株当たり四半期(当期)純利益又は四半期純損失( ) (円)	85.59	90.89	63.77	11.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失( ) (円)	85.59	5.30	154.66	52.43

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
海運業収益		
運賃		
貨物運賃	1,756,439	1,715,032
船客運賃	3,779,818	3,668,752
運賃合計	5,536,257	5,383,785
その他海運業収益	1 2,685,271	1 2,588,953
海運業収益合計	8,221,529	7,972,738
海運業費用		
運航費		
燃料費	1,527,252	1,480,490
港費	81,751	80,217
その他運航費	57,287	57,372
運航費合計	1,666,291	1,618,080
船費		
船員費	890,756	931,682
退職給付費用	79,426	60,858
船舶消耗品費	103,022	98,239
船舶保険料	180,765	179,429
船舶修繕費	790,928	737,486
特別修繕引当金繰入額	86,460	97,510
船舶減価償却費	474,269	468,058
その他船費	331,718	338,139
船費合計	2,937,347	2,911,404
事業所費	488,050	508,805
その他海運業費用	2 2,038,242	2 1,943,041
海運業費用合計	5 7,129,932	5 6,981,332
海運業利益	1,091,596	991,406
その他事業収益		
商事収益	1,158,409	1,202,319
その他事業収益合計	1,158,409	1,202,319
その他事業費用		
商事費用	3, 5 1,025,447	3, 5 1,066,143
その他事業費用合計	1,025,447	1,066,143
その他事業利益	132,962	136,175
営業総利益	1,224,558	1,127,582
一般管理費		
一般管理費合計	4, 5 1,096,199	4, 5 1,121,552
営業利益	128,359	6,030



(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	5 11,902	5 8,882
受取配当金	5 79,580	5 50,597
貸倒引当金戻入額	6,746	
賃貸料	5 19,560	5 19,525
受取手数料	8,547	12,422
その他	5 14,105	5 13,362
営業外収益合計	140,443	104,791
<b>営業外費用</b>		
支払利息	66,327	61,764
減価償却費	14,588	13,766
貸倒引当金繰入額		24,000
その他	10,771	3,922
営業外費用合計	91,688	103,452
経常利益	177,114	7,368
税引前当期純利益	177,114	7,368
法人税、住民税及び事業税	56,827	71,681
法人税等調整額	25,543	69,542
法人税等合計	31,283	2,138
当期純利益	145,830	5,230

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金
当期首残高	1,100,000	89,300	604,265	693,565	185,700	6,196	377,360
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩						240	
特別償却準備金の取崩							83,575
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						240	83,575
当期末残高	1,100,000	89,300	604,265	693,565	185,700	5,956	293,784

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	200,000	1,033,914	1,803,171	9,612	3,587,124	145,356	145,356	3,732,480
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩		240						
特別償却準備金の取崩		83,575						
剰余金の配当		43,900	43,900		43,900			43,900
当期純利益		145,830	145,830		145,830			145,830
自己株式の取得				255	255			255
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						32,104	32,104	32,104
当期変動額合計		185,746	101,929	255	101,674	32,104	32,104	69,570
当期末残高	200,000	1,219,660	1,905,101	9,867	3,688,799	113,252	113,252	3,802,051

当事業年度(自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金
当期首残高	1,100,000	89,300	604,265	693,565	185,700	5,956	293,784
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩						1,191	
特別償却準備金の取崩							83,938
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						1,191	83,938
当期末残高	1,100,000	89,300	604,265	693,565	185,700	4,764	209,846

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	200,000	1,219,660	1,905,101	9,867	3,688,799	113,252	113,252	3,802,051
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩		1,191						
特別償却準備金の取崩		83,938						
剰余金の配当		43,898	43,898		43,898			43,898
当期純利益		5,230	5,230		5,230			5,230
自己株式の取得				205	205			205
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						9,653	9,653	9,653
当期変動額合計		46,461	38,668	205	38,873	9,653	9,653	29,220
当期末残高	200,000	1,266,121	1,866,432	10,072	3,649,925	122,905	122,905	3,772,831

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2 1,421,492	2 1,125,033
受取手形	1,445	824
海運業未収金	1 1,148,225	1 1,069,581
その他事業未収金	1 249,050	1 239,835
商品及び製品	24,452	24,674
原材料及び貯蔵品	368,634	431,045
前払費用	34,059	35,118
その他	1 253,932	1 351,050
貸倒引当金	2,672	2,995
流動資産合計	3,498,620	3,274,167
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
船舶	2, 3 14,218,261	2, 3 14,296,805
減価償却累計額	8,975,014	9,438,999
船舶(純額)	5,243,246	4,857,806
建物	1,206,893	1,206,730
減価償却累計額	856,535	872,381
建物(純額)	350,358	334,348
構築物	148,899	151,299
減価償却累計額	74,501	80,423
構築物(純額)	74,398	70,875
機械及び装置	14,210	14,210
減価償却累計額	10,440	11,005
機械及び装置(純額)	3,769	3,204
車両運搬具	82,070	97,386
減価償却累計額	79,595	77,424
車両運搬具(純額)	2,475	19,962
器具及び備品	3 819,306	3 916,215
減価償却累計額	711,592	762,733
器具及び備品(純額)	107,713	153,481
土地	220,839	220,839
建設仮勘定	2,979,915	7,731,033
有形固定資産合計	8,982,716	13,391,551

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
<b>無形固定資産</b>		
借地権	60,170	60,170
ソフトウェア	9,130	81,077
その他	55,109	4,742
無形固定資産合計	124,409	145,990
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	264,880	313,099
関係会社株式	135,868	136,709
関係会社長期貸付金	858,000	877,000
破産更生債権等	<sup>1</sup> 219,246	<sup>1</sup> 202,006
長期前払費用	1,071	7,313
繰延税金資産	284,014	349,300
その他	<sup>1</sup> 264,906	<sup>1</sup> 212,803
貸倒引当金	943,246	967,006
投資その他の資産合計	1,084,741	1,131,226
固定資産合計	10,191,867	14,668,768
資産合計	13,690,488	17,942,936
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
海運業未払金	<sup>1</sup> 670,215	<sup>1</sup> 620,476
その他事業未払金	<sup>1</sup> 198,431	<sup>1</sup> 216,282
短期借入金	<sup>2</sup> 1,627,820	<sup>2</sup> 2,390,018
未払金	69,088	221,200
未払費用	<sup>1</sup> 125,305	<sup>1</sup> 152,246
未払法人税等	11,726	65,724
未払消費税等	12,926	17,003
前受金	37,471	40,583
預り金	<sup>1</sup> 106,260	<sup>1</sup> 97,706
賞与引当金	25,076	25,616
流動負債合計	2,884,321	3,846,858
<b>固定負債</b>		
長期借入金	<sup>2</sup> 4,859,104	7,247,500
退職給付引当金	1,216,569	1,222,045
特別修繕引当金	163,260	245,020
固定資産圧縮未決算勘定	673,750	1,529,580
その他	91,431	79,100
固定負債合計	7,004,115	10,323,246
負債合計	9,888,436	14,170,105

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,100,000	1,100,000
資本剰余金		
資本準備金	89,300	89,300
その他資本剰余金	604,265	604,265
資本剰余金合計	693,565	693,565
利益剰余金		
利益準備金	185,700	185,700
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	5,956	4,764
特別償却準備金	293,784	209,846
別途積立金	200,000	200,000
繰越利益剰余金	1,219,660	1,266,121
利益剰余金合計	1,905,101	1,866,432
自己株式	9,867	10,072
株主資本合計	3,688,799	3,649,925
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	113,252	122,905
評価・換算差額等合計	113,252	122,905
純資産合計	3,802,051	3,772,831
負債純資産合計	13,690,488	17,942,936

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 有価証券の評価基準および評価方法

##### (1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

##### (2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### 2 たな卸資産の評価基準および評価方法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

#### 3 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、船舶および1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、船舶8～20年、建物3～50年、構築物5～50年、機械及び装置15年、車両運搬具2～5年、器具及び備品3～20年であります。

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

#### 4 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

退職金規程に基づく退職一時金制度を採用し、退職一時金の一部を中小企業退職金共済制度から支給する制度であります。退職給付債務の算定については、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法によっております。

##### (4) 特別修繕引当金

船舶の定期検査費用に備えるため、修繕見積額に基づき計上しております。

## 5 収益及び費用の計上基準

## (1) 海運業収益

貨物運賃、船客運賃ともそれぞれ積荷基準、乗船基準に基づいて当期の収益に計上し、その他の収益も発生  
の都度期間に応じて計上しております。

## (2) 海運業費用

すべての費用は発生の都度経過期間に応じて計上しております。

## 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## (1) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法

船舶建造借入金の建造期間にかかる支払利息については、取得価額に算入しております。

## (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## (表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の  
期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に  
表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」13,206千円は、「投資その  
他の資産」の「繰延税金資産」284,014千円に含めて表示しております。

## (損益計算書関係)

## 1 その他海運業収益の主要な科目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
積揚作業料	1,093,831千円	1,061,695千円

## 2 その他海運業費用の主要な科目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
貨物手数料	792,431千円	772,151千円

## 3 商事費用の主要な科目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
商品原価	942,508千円	979,379千円

## 4 一般管理費は、次のとおり販売費及び一般管理費を合算して計上しております。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
販売費	508,585千円	526,079千円
一般管理費	587,614千円	595,473千円
合計	1,096,199千円	1,121,552千円

一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。



	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
役員報酬及び従業員給与	524,047千円	533,966千円
賞与引当金繰入額	9,213千円	9,828千円
退職給付費用	21,363千円	25,930千円
貸倒引当金繰入額	千円	83千円
広告宣伝費	110,651千円	120,047千円
減価償却費	33,013千円	41,807千円

5 各科目に含まれる関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
海運業費用	1,754,095千円	1,725,118千円
商事費用	108,042千円	102,743千円
一般管理費	22,184千円	13,176千円
営業費用計	1,884,322千円	1,841,038千円
受取利息	11,760千円	8,773千円
受取配当金	71,659千円	40,659千円
賃貸料	9,334千円	9,190千円
その他の営業外収益	7,751千円	7,733千円
営業外収益計	100,505千円	66,357千円

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、以下のとおりであります。

(前事業年度)

関係会社に対する資産の合計額は790,050千円であります。

関係会社に対する負債の合計額は、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

(当事業年度)

関係会社に対する資産の合計額は、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

関係会社に対する負債の合計額は、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
現金及び預金(定期預金)	224,400千円	224,400千円
船舶	695,235千円	千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期借入金	千円	500,000千円
長期借入金	25,000千円	千円
(内、一年内返済予定の長期借入金)	(25,000千円)	(千円)

3 国庫補助金の受領により、固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
船舶	551,876千円	551,876千円
器具及び備品	67,433千円	67,433千円

(有価証券関係)

前事業年度(2018年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式67,500千円、関連会社株式5,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（2019年12月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式67,500千円、関連会社株式5,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
退職給付引当金	372,270千円	373,946千円
特別修繕引当金	49,957千円	74,976千円
貸倒引当金	289,450千円	296,820千円
有価証券評価損	76,993千円	76,993千円
減損損失	209,257千円	211,176千円
その他	37,066千円	40,447千円
繰延税金資産小計	1,034,996千円	1,074,359千円
評価性引当額	568,884千円	576,240千円
繰延税金資産合計	466,111千円	498,119千円

（繰延税金負債）

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
固定資産圧縮積立金	2,626千円	2,100千円
特別償却準備金	129,536千円	92,525千円
その他有価証券評価差額金	49,935千円	54,191千円
繰延税金負債合計	182,097千円	148,818千円
繰延税金資産の純額	284,014千円	349,300千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%	27.3%
受取配当金	12.7%	174.5%
住民税均等割	1.5%	36.6%
評価性引当額	2.7%	99.8%
過年度法人税等	0.6%	8.8%
その他	1.5%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.7%	29.0%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区分	要目		金額(千円)		備考
			前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
海運業 収益	内航	運賃	5,536,257	5,383,785	
		その他海運業収益	2,685,271	2,588,953	
		合計	8,221,529	7,972,738	
海運業 費用	内航	運航費	1,666,291	1,618,080	
		船費	2,937,347	2,911,404	
		事業所費	488,050	508,805	
		その他海運業費用	2,038,242	1,943,041	
		合計	7,129,932	6,981,332	
海運業利益			1,091,596	991,406	

(注) 当社の営業範囲は内航のみであるので外航の欄は省略しております。

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価 証券	東京汽船(株)	326,000	248,086
	富士急行(株)	5,000	21,125
	須賀工業(株)	100,000	40,000
	(株)三宅島産興商会	3,500	1,750
	日本定航保全(株)他7銘柄	5,943	2,138
計		440,443	313,099

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
船舶	14,218,261	78,544		14,296,805	9,438,999	463,984	4,857,806
建物	1,206,893		163	1,206,730	872,381	16,009	334,348
構築物	148,899	2,400		151,299	80,423	5,922	70,875
機械及び装置	14,210			14,210	11,005	565	3,204
車両運搬具	82,070	24,178	8,862	97,386	77,424	6,691	19,962
器具及び備品	819,306	133,755	36,846	916,215	762,733	87,170	153,481
土地	220,839			220,839			220,839
建設仮勘定	2,979,915	4,994,331	243,213	7,731,033			7,731,033
有形固定資産計	19,690,396	5,233,209	289,085	24,634,520	11,242,968	580,343	13,391,551
無形固定資産							
借地権	60,170			60,170			60,170
ソフトウェア	255,650	86,658		342,309	261,232	14,711	81,077
その他	75,081		50,240	24,841	20,098	126	4,742
無形固定資産計	390,902	86,658	50,240	427,320	281,330	14,837	145,990
長期前払費用	1,071	7,906	1,664	7,313			7,313

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

船舶	改修工事	78,544 千円
器具及び備品	貨物運搬用コンテナ	65,300 千円
建設仮勘定	新造貨客船	3,277,938 千円
建設仮勘定	新造ジェットfoil	1,497,741 千円
ソフトウェア	予約発券システム	84,151 千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 注1	945,918	58,995	32,240	2,672	970,001
賞与引当金	25,076	25,616	25,076		25,616
特別修繕引当金	163,260	97,510	15,750		245,020

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座に記録された単元未満株式に関する取扱い) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座以外の振替口座に記録された単元未満株式に関する取扱い) 振替口座を開設した口座管理機関(証券会社等)
株主名簿管理人	(株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として当社が別途定める金額
公告掲載方法	電子公告(公告掲載URL <a href="http://www.tokaikisen.co.jp/">http://www.tokaikisen.co.jp/</a> ) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	12月31日現在および6月30日現在の100株以上ご所有の株主様に次の通り株主乗船割引券および株主サービス券を発行しております。

### 株主乗船割引券

#### 1 権利確定および有効期間等

権利確定日	12月31日	6月30日
送付時期	3月中旬	9月中旬
有効期間	4月1日～9月30日	10月1日～翌年3月31日

#### 2 発行方法

所有株式数	100株から199株まで	200株から399株まで	400株から599株まで	600株以上
発行枚数	10枚	20枚	30枚	40枚

#### 3 優待内容

・全航路の全等級について、お1人様乗船一区间につき乗船割引券1枚にて所定運賃の35%引(7月、8月のご乗船は25%引)とします。但し、島嶼において同日に同一方向の他の船に乗り継いでご利用になる場合に限り一区间として発売します。この場合、区間内の乗船券を同時にご購入下さい。

なお、企画旅行は対象外となります。

・東京湾納涼船(2020年7月1日～2020年9月22日運航)について、大人お1人様乗船割引券1枚にて1,200円でご利用いただけます。但し、中高生料金、小学生料金の割引はありません。

・有効期間内に乗船券をご購入下さい。

株主サービス券

1 権利確定および有効期間等

権利確定日	12月31日	6月30日
送付時期	3月中旬	9月中旬
有効期間	4月1日～9月30日	10月1日～翌年3月31日

2 発行方法

100株以上ご所有の保有されている株主様に、株主サービス券を一律一冊発行。

3 優待内容

種類	内容	枚数
東海汽船 企画旅行15%割引券	東海汽船株が企画・実施する旅行商品（日帰り・宿泊とも）を15%割引でご利用いただけます。但し、特別プラン、延泊ならびにオプション（タクシー観光、バス観光、レンタカー、ダイビング、各種体験等）は対象外となります。（割引券1枚にて5名様までご利用いただけます）	各5枚
大島温泉ホテル 宿泊50%割引券	大島温泉ホテルをご宿泊（1泊2食付）基本料金の50%割引でご利用いただけます。（割引券1枚にて5名様までご利用いただけます。）	
大島温泉ホテル 朝食休憩割引券	大島温泉ホテルの温泉ご入浴と朝のお食事ができる休憩料金（通常料金おとな2,100円、こども1,700円）を500円割引（こども300円割引）にてご利用いただけます。（割引券1枚にて5名様までご利用いただけます。）	
レストランシップ 「ヴァンテアン」 30%割引券	レストランシップ「ヴァンテアン」の各クルーズセット料金を30%割引でご利用いただけます。（割引券1枚にて5名様までご利用いただけます。）	
東海汽船グループ ショップ・売店 15%割引券	竹芝客船ターミナル内売店「ショップ竹芝」、大島元町港・岡田港船客待合所内売店、大島温泉ホテル内売店、レストランシップ「ヴァンテアン」船内ロゴショップにてお買い上げ金額の15%割引でご利用いただけます。但し、切手や印紙類・新聞書籍・酒類・煙草・その他一部商品を除きます。また岡田港船客待合所内売店の一部店舗は割引対象外となります。（割引券1枚にてお1人様1回限りご利用いただけます。）	
竹芝客船ターミナル内 レストラン「鼈甲鮨」 割引券	竹芝客船ターミナル内レストラン「鼈甲鮨」のランチメニュー・島島弁当を200円割引でご利用いただけます。但し、お飲み物・サイドメニュー等は割引対象外となります。（割引券1枚にて5名様までご利用いただけます。）	
大島島内路線バス1日乗 車券・2日乗車券 割引券	大島島内で運行する路線バスが乗り降り自由となる1日乗車券（通常価格おとな2,050円・こども1,030円）をおとな1,850円・こども930円にて、2日乗車券（通常価格おとな3,100円・こども1,550円）をおとな2,800円、こども1,400円でご利用いただけます。（割引券1枚にて5名様までご利用いただけます。）	

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することは出来ません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第194期 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) 2019年3月28日 関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第194期 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) 2019年3月28日 関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第195期 第1四半期 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日) 2019年5月15日 関東財務局長に提出。

第195期 第2四半期 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月8日 関東財務局長に提出。

第195期 第3四半期 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月8日 関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

2019年3月28日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づくもの

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月27日

東海汽船株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 光一郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 北山 千里 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大島 充史 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海汽船株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海汽船株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東海汽船株式会社の2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、東海汽船株式会社が2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年3月27日

東海汽船株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 光一郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 北山 千里 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大島 充史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海汽船株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第195期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海汽船株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータ自体は監査の対象には含まれていません。